

北海道更別村「地域おこし協力隊員」募集要項

更別村は、広大な北海道十勝平野の南部に位置する人口約3,000人の小さな村です。村の面積の70%が農地で、畑作と酪農・畜産による日本有数の大型農業の村です。新たな視点や発想を持って、小さな村と一緒に盛り上げてくれる方を募集します。意欲あふれるあなたのご応募をお待ちしています。

募集隊員	観光振興員 ”観光のキーパーソン！更別の地域資源を発掘、発信してくれる方を募集します”
雇用関係	あり
活動概要	(1)観光協会事務局の運営管理及び事務支援に係る活動 (2)地域資源の発掘、写真・動画による発信に係る活動 (3)観光PRの中での地元の人との連携、イベント企画に係る活動 (4)観光ガイドやアクティビティの発掘に係る活動 (5)その他目的達成のために必要な活動
募集人数	1名
募集対象	(1)年齢20歳以上概ね55歳以下の方 (2)三大都市圏または地方都市地域に居住し、採用決定後、更別村に住民票を移して居住できる方 (現在、過疎地域等の条件不利地域に指定されていない地域の方) (3)普通自動車運転免許を取得している方 (4)パソコン(ワード、エクセル、SNS等)の操作ができる方 (5)心身ともに健康で、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲のある方 (6)起業、就労に意欲があり、将来、更別村に定住を希望する方 (7)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
勤務地	更別村内(勤務場所:更別村ふるさと館 産業課商工労働観光係)
勤務時間	月曜日～金曜日までの8時30分～17時15分(7時間30分勤務/日) ただし、必要に応じて時間外及び休日勤務をする場合があります。 その場合、時間外勤務手当か代休での対応となります。
雇用形態・期間	(1)更別村の臨時職員(パートタイム会計年度任用職員)として村が任用します。 (2)雇用期間は令和8年3月31日までとし、最初の任用日から最大3年まで再任することができます。 ※採用予定日は令和7年10月1日です。
報酬・手当等	月額193,000円 支払日は毎月21日を原則とします。 別途勤務日数に応じて期末手当・勤勉手当(基準額:443,900円)の支給があります。
待遇・福利厚生	(1)更別村の会計年度任用職員として、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。 (2)雇用期間中の住居は、更別村が確保し家賃全額を支払います。ただし、生活用品、光熱水費等は自己負担となります。 (3)有給休暇は任用期間に応じて付与されます。 (4)隊員の副業は可能です。また、勤務時間内に隊員が本村に定住するために必要な活動も可能です。ただし、いずれも事前に配属先と相談が必要です。 (5)活動に要する車両、パソコン等は更別村が用意します。 (6)作業服、消耗品等活動に必要な物品は、更別村が用意します。 (7)「更別村職員の旅費に関する条例」に準じて更別村赴任に要する旅費を支給します。 (8)その他活動に要する経費(消耗品・材料費・旅費等)は、予算の範囲内で更別村が負担します。
応募手続き	(1)応募受付期間 令和7年8月15日(金)まで (2)応募方法 ①更別村「地域おこし協力隊員」応募用紙を更別村ホームページからダウンロードするか市販の履歴書(志望の動機及び自己PRを含むもの)を用意してください。 ②応募用紙又は市販の履歴書に必要事項を記入し、写真添付ください。 ③応募用紙又は市販の履歴書を電子メール又は郵送ください。
選考の流れ	(1)第1次選考 書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。 (2)第2次選考 第1次合格者を対象に、面接試験を原則更別村で行います。 ※第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。 ※最終選考結果は、文書でお知らせいたします。
応募・問い合わせ	〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地 更別村役場 企画政策課 地域開発係 電話0155-52-2114/FAX0155-52-2812 e-mail:kikaku@sarabetsu.jp ホームページアドレス https://www.sarabetsu.jp/shigoto/kyujin/tiiki_okosi/